

蓮田新校基本計画

平成19年10月
埼玉県教育委員会

目 次

1	県教育委員会の基本姿勢	1
2	新校の基本的枠組み	
	(1) 新校の設置等	
	(2) 設置場所	
	(3) 課程・学科等	
	(4) 学校規模	
	(5) 開校予定年度等	
3	新校の校名	
4	新校の基本理念	2
	(1) 目指す学校像	
	(2) 育てたい生徒像	
5	新校の教育活動等の基本方針	
	(1) 基本姿勢	
	(2) 教科指導	
	(3) 生徒指導	
	(4) 進路指導	
	(5) 生徒募集	
6	教育活動等の基本方針の具現化	3
	(1) 教科指導	
	(2) 生徒指導	
	(3) 進路指導	
	(4) 生徒募集	
	(5) 部活動の充実	
	(6) その他	
7	開校準備	4
	(1) 施設・設備の整備等	
	(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行	
	(3) 生徒募集及び入学者選抜	
	(4) 校旗、校歌、制服等	
8	対象校における教育活動	
9	新校の教育環境の整備	
10	付随する事項	
	(1) 跡地の利活用	
	(2) 同窓会及び後援会	
	(3) 対象校が保管する物品等の保存	
[参考資料]		
資料1	新校準備委員会設置要綱（委員名簿を含む）	5
資料2	新校基本計画検討委員会設置要綱（委員名簿を含む）	8
資料3	蓮田新校準備委員会及び蓮田新校基本計画検討委員会の開催状況	12
資料4	蓮田新校準備委員会でのいただいた主な意見等	14

県立高等学校の中期再編整備計画（第2期）（以下「計画」という。）に基づき、次のとおり、蓮田新校（仮称）を設置する。

1 県教育委員会の基本姿勢

新校基本計画の策定に当たっては、教育局及び対象校の教職員により構成する新校基本計画検討委員会において検討するとともに、地元関係者や学校関係者の御協力を得て、新校準備委員会を設置し、様々な観点から御意見等をいただいた。

県教育委員会は、いただいた御意見や、対象校が統合に至った事実を重く受け止め、次のとおり、県立高校の再編整備に取り組む。

- (1) 県立高校の再編整備は、中学校卒業生が減少する中で、県立高校の活性化・特色化を図る教育行政上の重要施策であり、新校の設置に当たっては、教育環境の整備に重点的に取り組む。
- (2) 校長は、新校が組織としての機能を十分に発揮するよう、主導的に学校の管理・運営に取り組む。
- (3) 新校の管理・運営に当たっては、校長をはじめとする教職員の意識改革が求められている。教職員は、経営感覚を持って、生徒や保護者のニーズを的確に把握し、積極的に教育活動を展開するとともに、新校の活動を地域に公開していく。

2 新校の基本的枠組み

(1) 新校の設置等

蓮田高校と菖蒲高校（以下「対象校」という。）を統合し、蓮田新校（仮称）（以下「新校」という。）を設置する。

(2) 設置場所

蓮田市大字黒浜字雅楽谷4088番地（現 蓮田高校）に設置する。

(3) 課程・学科等

全日制課程の普通科とし、単位制を導入する。

(4) 学校規模

各年次240人、合計720人の規模とする。

(5) 開校予定年度等

新校の開校は平成22年度とする。

蓮田高校は平成22年度から生徒募集を停止し、菖蒲高校は平成20年度から生徒募集を停止する。

3 新校の校名

県立高校の校名は、県議会の議決により「埼玉県学校設置条例」で定められる。県教育委員会においては、新校が対象校を統合し、新たに設置される高校であることに鑑み、「埼玉県立高等学校の校名変更の検討基準」に基づき、新校に相応しい校名案を検討する。

校名案の検討に当たっては、県民や対象校関係者などから校名のアイデアを広く募集するとともに、新校準備委員会において意見等を聴取する。

4 新校の基本理念

計画に定める再編整備の方針等を踏まえ、次のとおりとする。

(1) 目指す学校像

- ア 義務教育段階で自己の能力や適性を十分に伸ばせなかった生徒でも、意欲を持って「再チャレンジできる」学校。
- イ 進路指導や部活動を充実させ、生徒一人一人を大切にする、生徒の「夢がかなえられる」学校。
- ウ 基本的な生活態度と規範意識を徹底し、「地域に愛される」学校。

(2) 育てたい生徒像

- ア 社会で通用する学力や規範意識・マナーを身に付け、自分の能力を意欲的に伸ばしていく生徒。
- イ 自分の夢や希望の実現に向けて、前向きにひたむきに努力する生徒。
- ウ 他人の痛みがわかり、豊かな人間関係を築き、地域社会に積極的に関わっていく生徒。

5 新校の教育活動等の基本方針

新校の基本理念に基づき、次のとおり、教育活動等の基本方針を定める。

(1) 基本姿勢

これまでに自己の能力や適性を十分に伸ばせなかった生徒でも、自信と意欲を持って自分の夢・進路の実現に向かって成長できるように、Challenge（挑戦）Chance（機会）Change（変容・成長）Charge（人間力向上）の多角的な観点から、生徒を教育することを基本姿勢とする。

(2) 教科指導

- ア 基礎・基本の習得を重視し、生徒がわかるところまで立ち戻って指導する、わかる授業・伸ばす授業を展開する。
- イ 単位制を活用し、進学にも就職にも対応した柔軟な教育課程を編成する。
- ウ 地域や校外の様々な機関と連携した多様な体験学習を実施し、生徒の意欲・主体性を育成する。

(3) 生徒指導

- ア 基本的な生活習慣と規範意識の確立を徹底する指導を行う。
- イ 教育相談体制を充実させ、他者を思いやり自分自身を大切にする指導を行う。
- ウ 社会に出て通用するモラルを身に付けた生徒を育てる。

(4) 進路指導

- ア 一人一人の生徒の夢に対応するきめの細かい指導を実践し、生徒の進路希望実現100%を目指す。
- イ 保護者や地域と連携し、就業体験や地域での活動及び校外教育機関との連携活動等をおして、自らの在り方生き方や望ましい勤労観、職業観、学習観を身に付けさせる指導を行う。
- ウ 3年間を見通した計画的・継続的な進路指導を行い、進路意識・目的意識の向上を図る。

(5) 生徒募集

- ア 部活動で頑張ろうという生徒や勉強をやり直そうという意欲のある生徒などを積極的に受け入れ、一人一人の生徒を大切にする指導を展開することにより、地元や中学校、保護者から信頼される学校を目指す。

- イ 学校説明会や体験授業、中学校訪問などを積極的に行い、学校の特色や「求める生徒像」を周知徹底する。

6 教育活動等の基本方針の具現化

教育活動等の基本方針に基づき、今後、次のとおり検討する。

(1) 教科指導

- ア 少人数授業、習熟度別指導やICT（Information and Communication Technology）、自校開発教材の活用により、きめ細かい指導の徹底を実現する。
- イ 生徒の学び直しに対応した基礎科目を設置し、わかってゆく喜びを実感させる授業を推進する。
- ウ 社会人として通用する力を身に付けさせるため、体験活動や地域活動、教科学習を通じて言葉による自己表現力やコミュニケーション力の育成を図る。
- エ 一人一人の生徒の学習意欲を持続させていくために、検定や資格取得を奨励する。
- オ 3年間を通じて、生徒が自己の進路を見据え意欲的・積極的に学ぶ履修指導を徹底する。

(2) 生徒指導

- ア きめ細かい指導をとおして、基本的な生活習慣やしっかりとした規範意識など、社会人として通用する力を身に付けさせることを徹底する。
- イ 組織的な教育相談体制を確立し、生徒が豊かな人間関係を築く力を育成する。
- ウ 生徒会活動や学校行事、ホームルーム活動などの特別活動を活性化し、生徒が人間的に成長する場の充実を図る。

(3) 進路指導

- ア 計画的・継続的な進路指導により、社会人として必要な基礎力や大学等への進学に必要な学力など、自己の進路を自ら決定し努力する力を育成する。
- イ 就業体験や地域での活動をとおして、一人一人の生徒が自分自身の課題を明確にして取り組めるよう指導する。
- ウ 周辺施設や地域の諸機関と連携し、多様な体験学習を可能にするとともに、検定や資格取得の機会を多く設け、生徒の進路実現へのモチベーションを高める。

(4) 生徒募集

- ア すべての教職員が共通認識を持って積極的な広報活動を展開する。
- イ 部活動と勉強のやり直しに力を入れる学校であることを特色として打ち出し、生徒の確保に努める。
- ウ 入学後の生徒の成長・成果については、出身中学へのていねいな報告を行うなど、安心して生徒を送れる高校としての信頼を深めるよう努める。

(5) 部活動の充実

- ア 生徒が自分の可能性を見つめ、相互に切磋琢磨しながら人間的に成長できる場である部活動への参加を奨励し、学校の活性化を図る。

(6) その他

- ア 教科指導や進路指導、生徒指導を充実させるため、計画的な教職員研修を実施し、教職員の資質・能力の向上を図る

7 開校準備

(1) 施設・設備の整備等

蓮田高校の施設・設備の有効活用を基本に、必要な改修や整備に努める。整備期間は平成20年度から23年度までを目途とする。

対象校の備品等については、原則として、新校が引き継ぐものとし、保管転換の事務や移動作業、配置等については、対象校が協力して行う。

(2) 公文書等の保管及び諸証明書の発行

対象校が保管する公文書等については、新校が引き継ぐ。統合後の各種証明書の発行は新校が行う。

(3) 生徒募集及び入学者選抜

生徒募集活動や入学者選抜の事務は、蓮田高校が中心となり、菖蒲高校が全面的に協力して行う。

(4) 校旗、校歌、制服等

新たな校旗、校歌、制服等については、今後、新校の準備を進める中で検討する。

8 対象校における教育活動

対象校においては、生徒募集の停止後においても、在校生に教育上の支障や不利益が生じることがないように配慮する。

9 新校の教育環境の整備

県立高校の再編整備を積極的に推進する見地から、新校の教育環境の整備に努める。教職員等の人事、定数や研修、教育課程の編成、単位の認定などについては、現行制度に照らしつつ、再編整備に伴う活性化・特色化を進める方向で検討し、また、施設・設備の整備については、必要な予算の確保に努める。

10 付随する事項

(1) 跡地の利活用

菖蒲高校の設置や管理・運営に当たっては、菖蒲町など関係者から多大な御協力をいただいていた。県教育委員会においては、これらの経緯を踏まえ、今後の利活用を検討する。

(2) 同窓会及び後援会

今後、対象校の同窓会及び後援会で検討する。

(3) 対象校が保管する物品等の保存

対象校が保管する校旗や卒業記念品、記念誌等の取扱いについては、今後、関係者の意見を伺いながら検討する。

新校準備委員会設置要綱

(設置)

第1条 「県立高等学校の中期再編整備計画（第2期）」に基づき、新たに設置される高校の円滑な推進を図るため、新校準備委員会（以下「委員会」という。）を別表1のとおり設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会においては、次に掲げる事項について、各委員から意見等を聴取する。

- (1) 新校基本計画に関すること。
- (2) 新校の校名に関すること。
- (3) その他上記事項に関連すること。

(構成)

第3条 委員会は、別表2に掲げる者をもって構成する。

2 委員会の構成員（以下「委員」という。）は、教育長が依頼又は任命する。

3 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長は、教育総務部副部長をもって充て、副委員長は、再編整備対象校の校長をもって充てる。

4 委員長は、委員会を代表し、会務を統括する。

(運営)

第4条 委員長は、委員会の会議を招集し、主宰する。

2 委員長は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見等を聴取することができる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の公開)

第5条 委員会の会議は、原則として公開とする。ただし、出席した委員の3分の2以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第6条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成22年3月31日までとする。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、教育総務部高校改革推進室長において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

別表 1

新校準備委員会

	再編整備対象校
蓮田新校準備委員会	蓮田高校、菖蒲高校
栗橋新校準備委員会	栗橋高校、北川辺高校
吹上新校準備委員会	吹上高校、鴻巣高校（定）、熊谷女子高校（定）、深谷商業高校（定）

別表 2

新校準備委員会委員

地元関係者	地元一般行政関係者 地元教育行政関係者 地元産業関係者
学校関係者	地元中学校長 再編整備対象校 P T A 等関係者
県教育委員会関係者	教育総務部副部長 再編整備対象校校長 教育総務部高校改革推進室長

平成 19 年度 蓮田新校準備委員会 委員名簿

委員長	板倉	克巳	埼玉県教育局教育総務部副部長
副委員長	西田	高久	埼玉県立蓮田高等学校長
副委員長	仲村	光男	埼玉県立菖蒲高等学校長
委員	高橋	一郎	蓮田市総合政策室長
委員	関口	健次	大宮公共職業安定所長
委員	関口	茂	蓮田市教育委員会教育長
委員	伊藤	公一	菖蒲町教育委員会教育長
委員	飯野	健三	蓮田市商工会長
委員	堀部	雅司	菖蒲町商工会長
委員	竹村	昭治	蓮田市立黒浜西中学校長
委員	平澤	香	菖蒲町立菖蒲中学校長
委員	唐橋	二美子	埼玉県立蓮田高等学校 P T A 会長
委員	鈴木	久仁子	埼玉県立蓮田高等学校後援会長
委員	吉田	信明	埼玉県立蓮田高等学校学校評議員
委員	石川	幸代	埼玉県立菖蒲高等学校 P T A 会長
委員	中泉	啓子	埼玉県立菖蒲高等学校後援会長
委員	新井	英之	埼玉県立菖蒲高等学校同窓会長
委員	黒澤	治	埼玉県教育局教育総務部高校改革推進室長

新校基本計画検討委員会設置要綱

(設置)

第 1 条 「県立高等学校の中期再編整備計画（第 2 期）」に基づき、新たに設置される高校の基本計画を検討するため、新校基本計画検討委員会（以下「検討委員会」という。）を別表のとおり設置する。

(構成)

第 2 条 検討委員会の構成員（以下「委員」という。）は、本局の職員及び再編整備対象校の教職員の中から、教育長が任命する。

- 2 検討委員会に委員長及び副委員長を置く。委員長は、教育総務部副参事兼高校改革推進室長付副室長をもって充て、副委員長は、再編整備対象校の教頭をもって充てる。
- 3 委員長は、検討委員会を代表し、会務を統括する。

(運営)

第 3 条 委員長は、検討委員会の会議を招集し、主宰する。

- 2 委員長は、必要に応じて、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議の公開)

第 4 条 検討委員会の会議は、原則として公開する。ただし、出席した委員の 3 分の 2 以上の多数で議決したときは、非公開とすることができる。

(設置期間)

第 5 条 検討委員会の設置期間は、委員会が設置された日から平成 20 年 3 月 31 日までとする。

(庶務)

第 6 条 検討委員会の庶務は、教育総務部高校改革推進室長において処理する。

(その他)

第 7 条 この要綱に定めるもののほか、検討委員会の運営について必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 18 年 12 月 1 日から施行する。

別表

新校基本計画検討委員会

	再編整備対象校
蓮田新校基本計画検討委員会	蓮田高校、菖蒲高校
栗橋新校基本計画検討委員会	栗橋高校、北川辺高校
吹上新校基本計画検討委員会	吹上高校、鴻巣高校（定）、熊谷女子高校（定） 深谷商業高校（定）

平成 18 年度 蓮田新校基本計画検討委員会 委員名簿

委員長	矢部	秀一	教育総務部副参事兼高校改革推進室長付副室長
副委員長	美入	昌男	蓮田高校教頭
副委員長	牧谷	英夫	菖蒲高校教頭
委員	森住	升一	蓮田高校事務長
委員	関根	憲夫	蓮田高校教諭（主幹・教務主任）
委員	松本	恭介	蓮田高校教諭（主幹・生徒指導主任）
委員	植木	一郎	蓮田高校教諭（進路指導主事）
委員	鈴木	学	蓮田高校教諭（第 3 学年主任）
委員	梅澤	和幸	菖蒲高校教諭（主幹・教務主任）
委員	神山	利和	菖蒲高校教諭（主幹・第 1 学年主任）
委員	大西	雅也	菖蒲高校教諭（進路指導主事）
委員	秋山	啓一	菖蒲高校教諭（生徒指導主任）
委員	長沼	真一	財務課主幹（予算総括担当）
委員	吉田	文之	財務課主査（施設計画担当）
委員	田中	洋安	県立学校人事課管理主事（教員人事担当）
委員	鈴木	健	県立学校人事課管理主事（学事担当）
委員	鴨志田	新一	高校教育指導課指導主事（教育指導担当）
委員	島田	淳一	生徒指導室長付指導主事（生徒指導・心の教育担当）
委員	槇	拓治	高校改革推進室長付主任管理主事
委員	金子	隆	高校改革推進室長付主幹
委員	須賀	重和	高校改革推進室長付管理主事
委員	山本	健敬	高校改革推進室長付管理主事

平成 19 年度 蓮田新校基本計画検討委員会 委員名簿

委員長	矢部	秀一	教育総務部副参事兼高校改革推進室長付副室長
副委員長	加藤	浩	蓮田高校教頭兼高校改革推進室長付主任管理主事
副委員長	小暮	優治	菖蒲高校教頭
委員	森住	升一	蓮田高校事務長
委員	関根	憲夫	蓮田高校教諭（主幹・教務主任）
委員	橋本	淳	蓮田高校教諭（主幹・第 1 学年主任）
委員	安藤	貞文	蓮田高校教諭（進路指導主事）
委員	鈴木	学	蓮田高校教諭（生徒指導主任）
委員	梅澤	和幸	菖蒲高校教諭（主幹・教務主任）
委員	神山	利和	菖蒲高校教諭（主幹・第 2 学年主任）
委員	池田	秀一	菖蒲高校教諭（進路指導主事）
委員	秋山	啓一	菖蒲高校教諭（生徒指導主任）
委員	小澤	健史	財務課主幹（予算総括担当）
委員	渡邊	一彦	財務課主査（施設計画担当）
委員	島田	淳一	生徒指導室長付指導主事（生徒指導・心の教育担当）
委員	鎌田	勝之	県立学校人事課管理主事（教員人事担当）
委員	鈴木	健	県立学校人事課管理主事（学事担当）
委員	鴨志田	新一	高校教育指導課指導主事（教育指導担当）
委員	梶尾	勝則	保健体育課指導主事（学校体育担当）
委員	金子	隆	高校改革推進室長付主幹
委員	須賀	重和	高校改革推進室長付主任管理主事
委員	山本	健敬	高校改革推進室長付主任管理主事

蓮田新校準備委員会 開催状況

第1回	平成19年 6月11日(月) 10:00~11:30	蓮田高校
(1) 対象校(蓮田高校・菖蒲高校)の概要について (2) 蓮田新校基本計画策定スケジュールについて (3) 蓮田新校基本計画(案)について		
第2回	〃 7月11日(水) 10:00~11:30	蓮田高校
(1) 対象校(蓮田高校・菖蒲高校)の進路状況について (2) 蓮田新校基本計画(案)について		
第3回	〃 8月 8日(水) 10:00~11:30	蓮田高校
(1) 蓮田新校基本計画(案)について (2) 新校開設準備組織について		
第4回	〃 9月14日(金) 10:00~11:00	蓮田高校
(1) 対象校で現在行われている地域連携の取組について (2) 蓮田新校基本計画(案)について		

蓮田新校基本計画検討委員会 開催状況

平成18年度				
第1回	平成19年 1月24日(水)	15:00~16:50	蓮田高校	
(1) 各対象校で出された意見について (2) 意見のまとめについて (3) 次回までの作業について				
第2回	〃	3月19日(月)	15:00~16:30	蓮田高校
(1) 蓮田新校基本計画(案)の叩き台について (2) 来年度の作業について				
平成19年度				
第1回	平成19年 5月29日(火)	15:00~17:20	蓮田高校	
(1) 蓮田新校基本計画検討委員会及び蓮田新校準備委員会について (2) 蓮田新校基本計画(案)叩き台について (3) 平成20年度予算要求について (4) 蓮田新校基本計画の作成に係る視察について				
第2回	〃	6月13日(水)	15:00~17:00	蓮田高校
(1) 蓮田新校準備委員会 第1回会議の報告 (2) 蓮田新校基本計画(案)について (3) 視察報告				
第3回	〃	7月27日(金)	15:00~17:10	蓮田高校
(1) 蓮田新校準備委員会 第2回会議の報告 (2) 蓮田新校基本計画(案)について (3) 新校開設準備組織(案)について (4) 視察報告				
第4回	〃	8月28日(火)	15:00~17:00	蓮田高校
(1) 蓮田新校準備委員会 第3回会議の報告 (2) 蓮田新校基本計画(案)について (3) 新校開設準備組織(案)について (4) 開設準備における課題について				

蓮田新校準備委員会でいただいた主な意見等

○……意見及び質疑等 ●……応答等

1 新校基本計画検討委員会について

○ 新校基本計画検討委員会の構成はどうなっているのか。

● 委員長に教育総務部副参事兼高校改革推進室副室長、副委員長に対象校の教頭、委員に教務主任、進路指導主事、生徒指導主任、主幹、設置校の事務長となっている。委員には蓮田高校の教職員が6名、菖蒲高校の教職員が5名となっている。また、教育局の中で学校運営に携わる部署である財務課、生徒指導室、県立学校人事課、高校教育指導課、保健体育課の職員も委員となっている。

2 単位制の導入について

○ 他の新校も単位制なのか。

● 再編整備により開校する学校は、すべて単位制となっている。単位制では卒業までに必要な単位を積み上げていくこととなる。

○ 単位制では、例えば好きな科目だけ偏って修得するような生徒が出てくるのではないのか。

● 学校側で卒業に必要な履修科目の指導を行う。また、学習指導要領に卒業までに必要な履修科目が示されている。

○ 3年間で必要な単位を修得できなかった場合、4年目以降に修得することになるのか。その場合、落とした科目だけ履修することになると思うが、授業料は同じなのか。また、何年以内に卒業しなければならないという決まりはあるのか。

● 3年で必要な単位を修得できなければ、4年目以降に修得することになる。授業料は、同じである。また、卒業するまでに在籍可能な期間については、各学校の学則で定めることになる。

○ 単位制となると、2年間で卒業に必要な単位を修得する生徒がでてくるのではないのか。

● 全日制高校の修学は3年と定められている。

3 総合学科について

○ 総合学科とは何か。以前からあったのか。

● 以前は普通科と専門学科だけであったが、その中間に位置するのが総合学科である。総合学科では、普通科の勉強も、専門学科の勉強も生徒が自分で選択するという位置づけである。

4 新校の基本理念「『やり直しができる』学校」について

○ 新校の基本理念の中に「やり直しができる」とあり、これを看板としていく学校になるのか。「やり直しができる」というと外部からみると、失敗した子、勉強ができない学力的に低い子が通う学校に見える。県としては、こういう学校を各地域に作るということなのか。菖蒲高校がこれを看板にやってきたが、現在それ以外にあるのか。

● 県内に学び直し、再チャレンジを学校の理念としている学校は多数ある。ただし、学び直しだけでなく大学進学も幅広く対応できる学校としていきたい。

○ 新校の基本理念の「義務教育段階で自己の能力や適性を十分に伸ばせなかった生徒が、意欲を持って再出発できる、『その気になればやり直しのできる』学校。」は、新校の特長を表すものとして消極的に過ぎないか。失敗した生徒だけが来るような高校ととられないか。中学校の進路指導では、自分に合った学校を選択させる。そういった意味で、志望者を狭めてしまうのではないか。

○ 「やり直し」という言葉はどうしても入れなくてはいけないのか。親として子どもにやり直しができると言うのは、今までやってきたことが失敗で、評価されなかったという言い方に聞こえる。子どもたちが大好きな自分になるには、努力が必要だと普段言っている。できるなら、「大好きな自分になるために」という前向きな言い方にかえられないものか。
● 再チャレンジややり直し、学び直しということが盛んに言われるようになってきた。やり直しということも、ネガティブなものではなく、ポジティブなもの、前向きな取組と考えている。
○ 高校には夢を持って入ってくるのであって、一生懸命やろうと考えて入ってくるのに「やり直しがきく」というのは、文言として適当でない。夢を持たせるような文言にした。
○ 「意欲を持って再出発できる」という表現がすでに入っているので、「基礎から学べる」という形でうたっていた方が、親としては明るい解釈ができる。
● やり直しをする生徒を受け入れて夢を持たせるという菖蒲高校の地道な取組を積極的にとらえて、新校に取り入れていきたいと考えている。
● 菖蒲高校では、不登校であった生徒でも、教室に出られるようになり、明るくなって卒業していくということが現実としてある。総合的に見た場合には、その気になる、その気にさせるということが重要である。3年前にこのプロジェクトを立ち上げたときには、いろいろ意見があったが、3年間で理解されてきて、現1年生にその成果が出てきた。御心配の部分もわかるが、きちんと説明することで理解してもらえないのではないかと。
○ 「再出発」と「やり直し」は同じ意味で、「再出発」の方が前向きな感じがするので、「『再出発できる』学校」でどうか。提案の文言だと、不登校の生徒が通うサポート校の要項に似てくるような気がする。
○ 対象校となっている学校の考え方も大事であるが、新校をつくる場合、今のこだわりよりも、前向きにこうしていくというのが見えるような表現が重要であると思う。先生方が感じている課題も重要であると思うが、親や子どもの考えも重要であると思うので、何とか調整してほしい。
○ 菖蒲高校と蓮田高校が統合されるので、両校の性格を引き継ぐことが大事である。両校とも中途退学が多く、募集において定員割れをするという状況があった。菖蒲高校の学校評議員になって3年目であるが、校長や先生方の熱意を感じている。当初は「その気になればやり直しのできる」という言い方に辛口の評価をしたが、この2年間で中途退学者は減っているし、募集状況も改善し、生徒は挨拶をする。確実に成果は上がっていると思っている。新校基本計画にも「その気になればやり直しのできる」という言葉が入っていたので、両校の先生方が菖蒲高校の実績を評価して、この言葉を入れたのだと理解した。ただ、この表現は実態を知らないと思われ、表現の仕方については煮詰めていただいて、取組の精神、新校に活かせるものについては引き継いでいき、まるっきり新しい高校になるのではなく、二つの高校が合わさった学校になってほしい。
○ 基本理念の中の表現を、「義務教育段階で自己の能力や適性を十分に伸ばせなかった生徒が、自分に合った道（あるいは方向）を見つけて『再出発できる』学校」と改めて、「その気になればやり直しのできる」は、別のところで生かしていけばいいのではないかと。
○ 勉強がある程度できる生徒も、そうでない生徒も入学してくるという点では、蓮田高校も菖蒲高校も同じであるし、いろいろな生徒が入ってきて、いろいろな進路に進んでいくということで、この表現はいいと思う。この表現をどこかに残してほしい。
○ 「義務教育段階で自己の能力や適性を十分に伸ばせなかった生徒」とあると、義務教育をクリアする学校とも受け取れる。新しい学校として、夢を持たせるものが必要だ。

5 新校の開設準備について

○ 蓮田新校の準備作業は、情報交換など他の新校との連携は図られているのか。
● 高校改革推進室と各新校の兼務となる教頭を配置し、情報交換・調整の会議を月2回程度実施していく。また、先行している中期再編整備計画（第1期）新校からも情報を収集し、開設準備作業に役立てていく。

- 新校における通学方法の検討も必要である。現状では、菖蒲から蓮田への交通手段がない。バス路線の開設などの検討が必要である。
- 民間企業に頼らざるを得ない部分もあるので、採算性が大きなポイントとなるだろう。バス路線の開設について、関係機関へ要望していきたい。
- 菖蒲・蓮田間には大きな道路もあるが、歩道の整備がされていない。整備状況がよければ、自転車で通学することも可能ではないか。
- 蓮田新校の交通アクセスは当初からの検討課題であり、今後も関係機関へ働きかけをしたい。

6 募集停止後の菖蒲高校について

- 菖蒲高校が募集停止となり、年々生徒と教員が減っていく中で、教育課程の維持など教育活動に支障がないようにしていただきたいが、どのような対応を行うのか。
- 基本計画の「9 対象校における教育活動」にあるように、菖蒲高校の教育水準を下げることのないよう配慮していきたい。
菖蒲高校としては、教員数が減っていく中で、先生方のモチベーションを高く保つことは難しくなるが、最後まで一人一人の面倒を見て、留年者や中退者を出さない、という努力をしていく。

7 跡地の利活用について

- 統合後の菖蒲高校の施設・設備等の利活用についてはどう考えているのか。今までの学校の現状はどうなっているのか。
- 統合による跡地の利活用については、県の教育施設等としての活用、次に地元や民間との連携による活用を検討していく。
前期再編整備による秩父東高校は、秩父市の中学校・小学校の改築期間の代替校舎として使っている。行田女子高校は総合教育センターを設置する予定である。中期再編整備（第1期）による上尾東高校は養護学校とする予定である。